

普代村農業委員会委員

募集要項

令和5年7月19日をもって、普代村農業委員会の農業委員の任期が満了することから、農業委員会等に関する法律の規定に基づき、農業委員を募集します。

1 募集内容

業務内容	<ul style="list-style-type: none">・農地法等によりその権限に属させた事務の実施・農地利用の集積及び集約化の推進・遊休農地の発生防止及び解消・新規就農の促進・農業者年金に関する事務
募集人数	7人
要件	<ul style="list-style-type: none">・農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会業務を適切に行うことができる方・平日昼間の会議、研修等に出席できる方
身分	普代村の特別職の非常勤職員
任期	令和5年7月20日から令和8年7月19日まで
活動期間	通年
報酬	基本報酬 160,000円（年額） ※普代村特別職の職員の給与に関する条例で定める額

※以下に該当する方については応募資格がありませんのでご注意ください。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 村内に住所を有しない者

2 推薦・応募方法

申込方法	<ul style="list-style-type: none">■推薦人が個人の場合 農業委員推薦届出書（様式第1号）■推薦人が法人又は団体の場合 農業委員推薦届出書（様式第2号）■自ら応募する場合 農業委員応募書（様式第3号） <p>※農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に推薦又は応募は可能ですが、兼務することはできません。</p> <p>※所定の用紙は、農林商工課及び農業委員会事務局に備え付けるほか、普代村のホームページからダウンロードできます。</p>
提出場所	<ul style="list-style-type: none">■持参の場合 農林商工課（普代村役場2階） <p>※受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで。土日祝日は受付できません。</p> <ul style="list-style-type: none">■郵送の場合 〒028-8392 普代村9-13-2 普代村役場 農林商工課 <p>※封筒の表面に「農業委員募集関係書類在中」と朱書きしてください。</p> <p>※令和5年4月3日（月）必着となります。</p>
募集期間	令和5年3月3日（金）から令和5年4月3日（月）まで
その他	<ul style="list-style-type: none">・書類に不備がある場合は、受付できませんのでご注意ください。・提出書類に記載された個人情報適正に管理し、選考のみに使用します。・提出された書類は返却いたしません。・必要に応じて面接を行うことがあります。

3 推薦・応募状況の公表について

農業委員会等に関する法律の規定により、候補者の推薦及び応募の状況について、募集期間の中間及び終了後に、インターネットなどで公表することが定められております。公表については、提出書類に記載された住所・連絡先以外の項目が対象となります。推薦者、推薦団体・法人についても同様に公表することとなっています。

4 任命について

推薦・募集終了後、普代村農業委員会委員候補者審査委員会が提出された書類をもとに、推薦を受ける者及び応募者の評価を行い、村に報告します。

村において、同審査委員会の意見を参考に農業委員候補を決定し、村議会の同意を経て村長が任命します。

5 問い合わせ先

ご不明な点は、農林商工課へお問合わせください。

普代村役場 農林商工課 電話 0194-35-2115（直通）